

令和4年度

第2回君津市国民健康保険運営協議会

令和5年2月7日

(2) 議 題

- ① 令和5年度君津市国民健康保険特別会計予算(案)について

令和5年度 君津市国民健康保険特別会計予算（案）【事業勘定】

1 予算規模

令和5年度の事業勘定予算の総額は、歳入において個人所得の増加や収納率の上昇から国民健康保険税を増額と見込んでいるものの、1人当たりの保険給付費増による歳出の大幅な増加が見込まれ、令和4年度当初の予算と比較すると7億1,900万円増の見込となる92億4,700万円を計上した。

被保険者数の減少や増え続ける保険給付費等により、今後の見通しが不透明ではあるが、被保険者が安心して医療、健診等が受けられるよう、財源の確保やコロナ禍に適した事業運営の実施に努めていく。

2 歳入の主な増減理由

- ① 1款 国民健康保険税は、個人所得の増加や収納率の上昇などにより増額を見込んだ。
- ② 3款 県支出金は、一人当たりの医療費の増加に伴い交付金も増額を見込んだ。
- ③ 6款 繰入金は、国民健康保険システム更新に伴う一般会計繰入金の増と国保基金繰入金を計上した。
- ④ 8款 諸収入は、直近の決算状況から延滞金を増額した。

【歳入】

(単位：千円)

款	令和5年度当初	令和4年度当初	増 減	内 容
1 国民健康保険税	1,697,162	1,643,500	53,662	現年分 調定見込額 1,738,501千円 予算額 1,591,593千円 滞納繰越分 調定見込額 455,629千円 予算額 105,569千円
2 国庫支出金	1	1	0	
3 県支出金	6,557,447	6,002,014	555,433	医療機関にかかった際の療養給付費や補装具を作った際などに支給される療養費、医療費が限度額を超えた際に支給される高額療養費などの保険給付に要した費用の全額が交付される普通交付金、災害等の特別な事情があった場合や市町村の予防・健康づくり、医療費適正化等の取組状況などに応じて交付される特別交付金など
4 財産収入	303	101	202	国民健康保険基金利子
5 寄附金	1	1	0	
6 繰入金	786,680	686,771	99,909	一般会計及び国民健康保険基金からの繰入金で、国民健康保険事業に係る職員の人件費や委託料、消耗品費などの事務に要する費用、出産育児一時金の支給額の2/3に相当する費用、直営診療所に要する費用、低所得者や未就学児に係る税軽減分の費用など
7 繰越金	150,000	150,000	0	前年度からの繰越金
8 諸収入	55,405	45,611	9,794	国民健康保険税の延滞金、交通事故など第三者の不法行為が原因で保険証を使用した際の療養給付費の損害賠償金、国保資格を喪失後に国保の保険証を使用した際の療養給付費の返還金など
9 市債	1	1	0	
計	9,247,000	8,528,000	719,000	

令和5年度 君津市国民健康保険特別会計予算（案）【事業勘定】

3 歳出の主な増減理由

- ① 1 款 総務費は、国民健康保険システム更新に伴い、一般管理事務費の増額を見込んだ。
- ② 2 款 保険給付費は、1人当たりの医療費の増加に伴い、療養給付費などの増額を見込んだ。
- ③ 3 款 国民健康保険事業費納付金は、県の算定により増額を見込んだ。内訳として、医療分、支援分は県全体の納付金算定基礎額の増加及び県全体に占める本市の所得や人数の割合も上昇したことにより増額となった。介護分は県全体の納付金算定基礎額は減少したが、激変緩和の配分額が減少したことにより増額となった。
- ④ 6 款 保健事業費は、未受診者対策事業の対象者を拡大したことによる発送費の増とデータヘルス計画更新に伴う委託料の計上により増額を見込んだ。
- ⑤ 7 款 積立金は、令和4年度決算で生じた剰余金からの積立を予定しているため、利子分のみを計上した。積立額は、君津市国民健康保険基金条例の規定により、剰余金の4分の1を超えない額とされているため、この規定に沿って積立てを行う。
- ⑥ 9 款 諸支出金は、直営診療施設勘定への繰出金が減少したことにより減額を見込んだ。

【歳出】

(単位：千円)

款	令和5年度当初	令和4年度当初	増 減	内 容
1 総務費	259,067	210,299	48,768	人件費、電算処理費、国保連合会負担金など国保事業運営のための事務的費用
2 保険給付費	6,458,161	5,907,125	551,036	医療機関にかかった際の療養給付費や補装具を作った際などに支給される療養費、医療費が限度額を超えた際に支給される高額療養費、出産育児一時金、葬祭費など
3 国民健康保険事業費納付金	2,300,227	2,179,698	120,529	保険給付費の財源として、県に納付する納付金
4 共同事業拠出金	3	3	0	退職者医療制度の加入対象者把握のための資料作成費用。県内市町村で按分し国保連合会へ支払う。
5 財政安定化基金拠出金	1	1	0	災害等の特別な事情により県から交付を受けた場合に後年度拠出する費用
6 保健事業費	127,051	117,059	9,992	特定健診、若年健診、人間ドック、医療費通知に要する費用
7 積立金	303	101	202	急激な収入減などの財源不足に備えるための国民健康保険基金への積立金
8 公債費	2	2	0	県から貸付を受けた場合に後年度償還する費用など
9 諸支出金	72,185	83,712	△ 11,527	直営診療施設勘定への繰出金、被保険者が納め過ぎた国民健康保険税の還付金など
10 予備費	30,000	30,000	0	
計	9,247,000	8,528,000	719,000	

参 考

① 被保険者数・世帯数の推移（年度平均、R4、R5は見込数値）

	R1	R2	R3	R4	R5
被保険者数	18,848	18,274	17,975	17,571	17,206
前年度比	△ 1,060	△ 574	△ 299	△ 404	△ 365
世 帯 数	12,113	11,864	11,794	11,684	11,586
前年度比	△ 515	△ 249	△ 70	△ 110	△ 98

② 保険給付費の推移（R1～R3は決算額、R4は決算見込額、R5は予算額）

	R1	R2	R3	R4	R5
療養給付費	5,256,207,710	5,009,755,270	5,295,298,582	5,309,817,625	5,510,677,000
療養費等	36,386,923	37,583,790	29,101,551	27,087,808	31,512,000
高額療養費等	787,050,400	779,373,475	802,768,192	804,681,613	870,185,000
出産育児一時金	17,632,610	18,069,030	12,590,300	17,126,670	24,011,000
葬祭費	6,650,000	7,250,000	6,300,000	6,350,000	7,200,000
傷病手当金		0	205,424	2,478,260	2,525,000
計	6,103,927,643	5,852,031,565	6,146,264,049	6,167,541,976	6,446,110,000
1人当たり	323,850	320,238	341,934	351,007	374,643

（単位：円）

※合計額は、診療報酬審査支払手数料（12,051,000円）を除くため、2款の合計額と一致しない。

③ 国民健康保険基金の状況（R4は見込額）

	R1	R2	R3	R4
基金積立額	10,004,787	10,008,128	200,007,865	190,065,579
年度末基金残高	11,148,733	21,156,861	221,164,726	411,230,305

（単位：円）

④ 一般会計からの繰入金の推移（R1～R3は決算額、R4は当初予算額、R5は当初予算額（案））

	R1	R2	R3	R4	R5
ルール分（職員給与費、基盤安定等）	619,847,386	618,351,776	606,825,604	623,412,000	684,748,000
ルール外分（直診操出分）	40,158,000	58,076,000	57,727,000	63,359,000	51,932,000
合 計	660,005,386	676,427,776	664,552,604	686,771,000	736,680,000

（単位：円）

※「ルール分」とは、総務省からの通知により、市の一般会計から国民健康保険特別会計に繰り出すことが認められている経費

⑤ 国民健康保険税調定額・収納率の推移（R1～R3は決算数値、R4は12月末時点数値、R5は予算数値）

	R1	R2	R3	R4	R5
調定額（現年分）	1,793,681,500円	1,722,446,600円	1,716,465,100円	1,750,546,100円	1,738,501,000円
1人当たり	95,166円	94,257円	95,492円	99,627円	101,040円
収納率（現年分）	90.12%	92.49%	94.29%		
滞納繰越額	816,796,080円	686,825,909円	563,511,305円		
前年比	△ 93,283,550	△ 129,970,171	△ 123,314,604		

⑥ 国民健康保険税 税率推移

		R1	R2	R3	R4
医療分	所得割	7.3%	7.3%	7.3%	7.3%
	資産割	-	-	-	-
	均等割	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
	平等割	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円
	限度額	610,000円	630,000円	630,000円	650,000円
支援分	所得割	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%
	資産割	-	-	-	-
	均等割	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
	平等割	-	-	-	-
	限度額	190,000円	190,000円	190,000円	200,000円
介護分	所得割	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%
	資産割	-	-	-	-
	均等割	9,900円	9,900円	9,900円	9,900円
	平等割	-	-	-	-
	限度額	160,000円	170,000円	170,000円	170,000円
限度額計		960,000円	990,000円	990,000円	1,020,000円

令和5年度 君津市国民健康保険特別会計予算（案）【直営診療施設勘定】

1 予算規模

令和5年度の直営診療施設勘定予算の総額は、医療機器更新費などの減少から、令和4年度当初の予算と比較すると1,100万円減の見込みとなる9,900万円を計上した。

令和5年度当初予算では国保松丘診療所の土足化・バリアフリー化を行うなど、更なる地域医療の充実、利便性の向上に努めていく。

2 主な増減理由

【歳入の主な増減理由】

- ① 1款 診療収入は、新型コロナウイルスワクチン接種及び健康診断件数の増加に伴い増額を見込んだ。
- ② 2款 使用料及び手数料は、国保松丘診療所の患者数の減少により減額を見込んだ。
- ③ 4款 繰入金は、歳出の総務費と医業費の減少に伴い減額を見込んだ。

【歳出の主な増減理由】

- ① 1款 総務費は、人件費の減少、また、診療所の施設修繕及び医療機器の更新分が少額のため減額を見込んだ。
- ② 2款 医業費は、国保松丘診療所の患者数の減少に伴う、医薬品購入費の減額を見込んだ。

【歳入】

(単位：千円)

款	令和5年度当初	令和4年度当初	増 減	内 容
1 診療収入	42,573	42,018	555	診療報酬収入、一部負担金収入など
2 使用料及び手数料	187	308	△ 121	行政財産使用料、医薬品の容器料、診断書の文書料など
3 財産収入	271	271	0	おびつ歯科に係る土地建物貸付料
4 繰入金	51,932	63,359	△ 11,427	地域医療維持のため、国保診療所の運営費補填のため繰り入れるもの
5 繰越金	4,000	4,000	0	前年度繰越金
6 諸収入	37	44	△ 7	被保険者負担分雇用保険料など
計	99,000	110,000	△ 11,000	

【歳出】

(単位：千円)

款	令和5年度当初	令和4年度当初	増 減	内 容
1 総務費	72,625	81,949	△ 9,324	医師、看護師にかかる人件費、国保小櫃診療所の指定管理料、医療機器更新費など
2 医業費	21,694	23,370	△ 1,676	診療に伴う医薬品、検査委託料など
3 公債費	681	681	0	清和診療所建設事業費借入金の元利償還金
4 予備費	4,000	4,000	0	
計	99,000	110,000	△ 11,000	

参考

君津市国保診療所の利用状況の推移

1 国保小櫃診療所

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (10月末時点)
患者数 (延べ) ①	4,429	2,637	3,618	4,174	2,647
開院日数 ②	184	119	240	241	139
一日あたり 患者数 ①/②	24.1	22.2	15.1	17.3	19.0

※ 国保小櫃診療所は平成29年度に常勤医師が退職し、平成30年度、令和元年度は民間医療機関に医師等の派遣について業務委託しており、開院日数を縮小していた。
令和2年度より指定管理者制度を導入し、公益社団法人地域医療振興協会が運営している。

※ 患者数は保険診療分のみ

2 国保松丘診療所

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (10月末時点)
患者数 (延べ) ①	4,726	4,478	4,187	4,045	2,293
開院日数 ②	255	243	253	248	147
一日あたり 患者数 ①/②	18.5	18.4	16.5	16.3	15.6

※ 患者数は保険診療分のみ

(2) 議 題

- ② 君津市国民健康保険基金への積立について

君津市国民健康保険基金への積立について

1 趣旨

国民健康保険の健全な運営に資するため、令和3年度決算で生じた剰余金の一部を君津市国民健康保険基金に積み立てを行います。

2 現状、実績等

(単位：円)

年度	基金積立額	基金年度末残高	決算剰余金	備考
平成29年度	1,708	1,143,798	718,659,296	
平成30年度	148	1,143,946	690,487,125	国保広域化
令和元年度	10,004,787	11,148,733	702,628,859	
令和2年度	10,008,128	21,156,861	821,050,503	
令和3年度	200,007,865	221,164,726	769,393,549	

3 県内の状況

国は、国民健康保険基金の適正規模について、国保広域化以前は保険給付費の5%程度が目安としておりましたが、広域化後の現在は、各保険者（各市町村）の規模等にに応じて安定的かつ十分な基金を積み立てることとしております。

令和3年度末時点で、県内全ての市町村国保において国民健康保険基金を設置しており、残高の県内平均は、約4億6千万円（保険給付費の約11パーセント）に対し、本市は、約2億2千万円（保険給付費の約4パーセント）となっております。

4 今後の運用等

歳入予算に不足を生じた場合の補てん財源として、令和4年度3月補正予算を計上し、令和3年度の決算剰余金769,393千円のうち、条例で定める上限となる決算剰余金の4分の1にあたる190,000千円を基金に積み立てます。

なお、今後も決算において剰余金を生じた際は、特別な事情を除き条例に基づき基金積み立てを行うこととします。

(2) 議 題

- ③ 第2期君津市国民健康保険データヘルス計画及び
第3期君津市特定健康診査等実施計画の令和4年度
年次評価について

資料1 第2期君津市国民健康保険データヘルス計画及び第3期君津市特定健康診査等実施計画 令和4年度年次評価【数値目標】

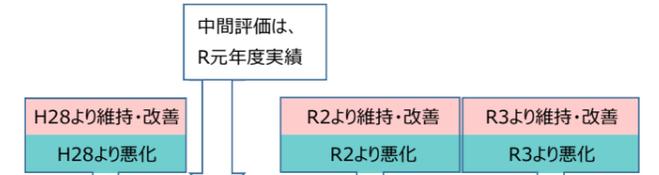
【中長期目標】生活習慣病の重症化を予防し、虚血性心疾患・脳血管疾患・腎不全等の高額医療件数を減少させることにより、一人当たり医療費の減少を目指す。

【短期目標 1】40～50歳代に健診受診の習慣を定着させ、早期からの健康意識の向上を図り、全年代の特定健診受診率の向上を目指す。

【短期目標 2】より効果的な特定保健指導を実施し、メタボ該当者及び予備群の減少を目指す。

【短期目標 3】虚血性心疾患、脳血管疾患の共通の危険因子となる糖代謝・血圧の健診結果における有所見割合の減少を目指す。

【短期目標 4】人工透析につながる糖尿病性腎症を予防するため、健診結果における糖代謝・腎機能の有所見割合の減少を目指す。



重点課題	短期目標	事業名	事業目的	事業内容 ※詳細は資料2	対象者	評価項目 ※詳細は資料2		策定時	令和2年度	中間評価	修正有無	令和3年度	(R4.12月末時点)		
						平成28年度		年度未実績	令和4年度						
40～50歳代の特定健診受診率が低い	【短期目標1】40～50歳代に健診受診の習慣を定着させ、早期からの健康意識の向上を図り、全年代の特定健診受診率の向上を目指す。	早期介入保健指導事業(生活習慣病の1次予防に重点を置いた取組)	若い年代から健診受診を習慣化させることにより、40・50歳代の特定健診受診につなげるとともに、生活習慣病のリスクを早期に発見し、重症化予防を図る。	・職場等で健診を受診する機会がない市民を対象に健診を実施し保健指導等を行う。 ・受診率向上のため広報等による周知及び受診勧奨対象者に勧奨通知を送付。	【年齢】18～39歳健康づくり課が実施する生活習慣病予防健診対象者	アウトプット	①健診受診勧奨対象者の健診受診率	健康づくり課	目標	13%	A	修正	19.9%	20.0%	
							②健診結果に応じた情報提供実施率	健康づくり課	目標	100%	A	変更なし	100.0%	100.0%	
							③40～50歳代の特定健診受診率	国保年金課	目標	29%			30.0%	31.0%	
							④生活習慣病予防健診における保健指導対象者の保健指導率	健康づくり課	目標	76%	A	修正	84.0%	84.5%	
		特定健診未受診者対策事業	特定健診の受診率向上により、被保険者の健康保持増進を図る。	・広報、回覧、HP、ポスター、メール配信等により広く健診を周知。 ・受診勧奨対象者を選定し通知を送付。 ・健診実施体制の整備(個別・集団方式実施、他検診との同時実施等) ・職場健診等のデータ提供依頼	【年齢】40～74歳ある時点において未受診の者	アウトプット	⑤特定健診受診率	国保年金課	目標	54%	B	修正	50.0%	50.5%	
							⑥受診勧奨対象者の特定健診受診率	事業実施次年度11月	実績	45.7%			44.9%	42.3%	
							③40～50歳代の特定健診受診率	国保年金課	目標	29%	A	変更なし	30.0%	31.0%	
							⑦職場健診データ等の提供数	国保年金課	目標	70人	D	変更なし	80人	90人	
							⑤特定健診受診率	事業実施次年度3月	実績	49人			57人	53人	
							⑤特定健診受診率	国保年金課	目標	54%	B	修正	50.0%	50.5%	
健診結果からメタボ該当者が多い	【短期目標2】より効果的な特定保健指導を実施し、メタボ該当者及び予備群の減少を目指す。	特定保健指導事業	健診結果から対象者自らが、生活習慣改善の必要性を実感できるよう、保健指導を実施することにより、生活習慣病を予防する。	・対象者に個別に案内通知を行い、電話等により利用勧奨を実施。面接、電話、手紙等による継続的な保健指導の実施及び評価。 ・利便性の確保、人的資源の確保等体制整備により、質の向上、内容の充実を図り、保健指導利用向上を図る。(アウトソーシングを含む)	【年齢】40～74歳基準該当者	アウトプット	⑧特定保健指導終了率	健康づくり課	目標	49%	D	修正	38.6%	44.4%	
							⑨特定保健指導終了者の体重減少者割合	健康づくり課	目標	80.5%	D	修正	75.0%	75.0%	
							⑩特定保健指導対象者割合	健康づくり課	目標	32%	D	修正	11.4%	11.3%	
							⑪特定健診におけるメタボ該当者割合	健康づくり課	目標	18.0%	D	修正	20.6%	19.6%	
							⑧特定保健指導終了率	事業実施次年度11月	実績	34.9%			42.2%	未確定	
心疾患、脳血管疾患の占める割合が多く、健診では糖代謝・血圧の有所見割合が多い	【短期目標3】虚血性心疾患、脳血管疾患の共通の危険因子となる糖代謝・血圧の健診結果における有所見割合の減少を目指す。	重症化予防事業(糖尿病性腎症を除く)	生活習慣病リスクを減らし、心疾患をはじめとする重症疾患の発症を予防する。	重症化予防対象者に対し、面接、訪問、電話による保健指導及び受診勧奨、個人に合わせた情報提供の実施。	市の定めた対象基準に該当する者	アウトプット	⑫特定健診における重症化予防対象者への通知率	健康づくり課	目標	100%	D	修正	93.5%	97.0%	
							⑬特定健診における重症化予防対象者に対する保健指導実施率	健康づくり課	目標	36%	D	修正	31.0%	35.0%	
							⑭糖の検査項目(HbA1c)における受診勧奨判定者割合	健康づくり課	目標	9.8%	B	変更なし	9.6%	9.4%	
							⑮血圧の検査項目における受診勧奨判定者割合	健康づくり課	目標	27.8%	D	変更なし	27.6%	27.4%	
							⑫特定健診における重症化予防対象者への通知率	事業実施年度3月	実績	100%			100%	100%	
							⑬特定健診における重症化予防対象者に対する保健指導実施率	事業実施年度3月	実績	27.9%			30.7%	26.1%	
							⑭糖の検査項目(HbA1c)における受診勧奨判定者割合	事業実施次年度6月	実績	10.4%			10.5%	9.6%	
死因、医療費の分析から腎不全が多く、人工透析導入者数も増加している	【短期目標4】人工透析につながる糖尿病性腎症を予防するため、健診結果における糖代謝・腎機能の有所見割合の減少を目指す。	糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病性腎症の発症および重症化予防を図り、新規透析患者数の減少を目指す。	・早期介入保健指導事業での健診及び特定健診において血清クレアチニンの測定による腎機能評価(eGFR)及び保健指導及び情報提供の実施。 ・糖尿病予防教室の実施。 ・市医師会および医療機関との連携をすすめる。	市の定めた対象基準に該当する者	アウトプット	⑯糖尿病性腎症重症化予防対象者への通知率	健康づくり課	目標	100%	D	変更なし	100.0%	100.0%	
							⑰糖尿病性腎症重症化予防対象者への保健指導実施率	健康づくり課	目標	36%	A	変更なし	39.0%	42.0%	
							⑱糖尿病予防教室参加者数	健康づくり課	目標	40人	B	変更なし	45人	50人	
							⑲腎臓病地域連携バスかかりつけ医からの報告割合	国保年金課	目標	-			-	59.0%	62.0%
							⑯糖尿病性腎症重症化予防対象者への通知率	事業実施年度3月	実績	100%			100%	100%	
							⑰糖尿病性腎症重症化予防対象者への保健指導実施率	事業実施年度3月	実績	26.4%			78.1%	66.7%	25.0%
							⑱糖尿病予防教室参加者数	事業実施年度3月	実績	23人			12人	10人	17人
							⑲腎臓病地域連携バスかかりつけ医からの報告割合	事業実施次年度11月	実績	-			-	54.8%	51.5%
							⑭糖の検査項目(HbA1c)における受診勧奨判定者割合	健康づくり課	目標	9.8%	B	変更なし	9.6%	9.4%	
⑮腎機能の検査項目：尿蛋白(1+)以上またはeGFR60ml/分/1.73m ² 未満の者の割合	健康づくり課	目標	19.3%	D	変更なし	19.1%	18.9%								
⑳人工透析の新規導入者数	国保年金課	目標	18人	A	変更なし	17人	16人								

事業名	令和4年度 実施状況 ↓ 文頭の数字は、資料1における評価項目に該当する場合に記載	来年度の見直しと改善策 ↓ 文頭の数字は、実施状況の欄と同様、評価項目に該当する場合に記載
早期介入 保健指導事業	<p>① 今年度は令和元年と同様の勧奨方法に戻した。しかし、実施方法はコロナ流行後より予約制を導入しており、今年度も同様に予約制により実施した。その影響もあるとみられ、勧奨者に対する受診率は、令和元年の時よりも低下している。(令和元年度19.8%→令和4年度16.8%)</p> <p>① 春のコラボ健診では4日程中2日間を子宮頸がん検診とコラボし、若年層の健診受診率の向上を目指した。</p> <p>① 令和4年度受診者 129名(令和3年度より32人増加) 春4日+秋1日 計5日間</p> <p>① 春のコラボ健診では若年層の受診率向上のため、保育ボランティアを導入し12名の申込みがあった。</p> <p>① 40歳未満の短期人間ドックの費用助成の利用申請者は現時点で5名。</p> <p>④ (既に実施済の春実施分のみ)の(評価) 保健指導対象者に健診結果説明会の日時を指定して案内、保健指導割合が100%となった。 →保健指導対象者54名中54名(面接50名、電話4名)に保健指導実施。</p>	<p>① 次年度は今年度と同様の対象者に勧奨ハガキを郵送し、さらに健診についての周知を充実させることで受診率向上に努める。</p> <p>① 受診率向上に向け、若年層向けの勧奨としてホームページ、SNS発信などを活用していく。</p> <p>① 若年層の受診率向上のために、健診実施日の全日程において保育ボランティアを導入し、事前の周知を行う。</p> <p>④ 引き続き保健指導率を維持できるよう健診結果説明会の案内や実施方法を検討していく。</p>
特定健診 未受診者 対策事業	<p>③・⑤ 集団健診は、がん検診等とコラボで春2日間、秋5日間の計7日間で実施。感染予防対策として事前予約とした。</p> <p>③・⑤ 令和3年度集団健診受診者(特定)556人(春+秋 計11日間)→令和4年度集団健診受診者(特定)610人(春+秋 計7日間)⇒54人増</p> <p>③・⑤ 特定健診の周知ポスターを個別健診用・集団健診用で作成。健診期間中、医療機関や市内スーパー等の協力機関(約95機関)へ掲示を依頼し、周知。国保年金課窓口には、卓上の看板、チラシ、周知啓発用ポケットティッシュを設置し、健診のPRに努めた。</p> <p>⑦ JA組合員健診における健診結果をデータで受領。 令和4年度より、職場健診等を受診した者に対して、健診結果の提供依頼について市ホームページに掲載し周知を行った。また、過去に健診結果の提供があった者に対し、7月に健診結果提供の依頼文書を送付し、健診結果提供を募った。</p> <p>③・⑤ 未受診者対策の人工知能(AI)を活用した受診勧奨として、令和3年度より、従来の個別・集団健診受診勧奨の他、39歳への受診勧奨を実施。令和3年度に39歳受診勧奨資材を発送した者(116名)から令和4年度は17.2%が特定健康を新規に受診した。</p> <p>③・⑤ 君津全地区の中で受診率が一番低い上総地区への未受診者対策として、令和4年度より人工知能(AI)を活用した受診勧奨として、上総地区特化型の資材を新たに追加。また、集団健診の勧奨資材については従来の4面型から6面型へ変更し、勧奨資材に切り取り線を入れ、直接申し込めるよう工夫した。</p> <p>③・⑤ 新型コロナウイルス感染症の流行に影響を受けた令和2年度の受診率に対し、令和3年度は受診率が回復傾向にある市町村が多い中、君津市は受診率-0.5pの減少があり、特定健診受診率は県内4位(令和2年度)→9位(令和3年度)であった。</p>	<p>③・⑤ 集団健診は、感染予防対策として引き続き予約制にて実施(当日飛び込み受診者も資格確認を行い、受け入れる)</p> <p>③・⑤ 広報、ホームページ、SNS配信、ポスター掲示等を行い、予約制の周知を徹底する。</p> <p>③・⑤ 国保加入手続きの際に、健診の日程を案内するなど、資格移動等の機会を活用して働きかけを行う。</p> <p>⑦ 継続</p> <p>⑦ 継続</p> <p>③・⑤ 若年層の健診受診率の向上に寄与した。</p> <p>③・⑤ 新たな受診勧奨向上のための取り組みについて単年での評価は難しいこと、令和4年度の健診受診率が未確定であること等から、来年度以降の受診率の動向について注視していく。</p> <p>③・⑤ 引き続き、受診率の向上対策について検討を進める。</p>
特定保健指導 事業	<p>⑧ R4年度は事業の周知を図るため、ホームページに委託先を掲載し事業の概要をわかりやすく説明するとともに、委託先からの案内通知にホームページで確認してもらえるようQRコードを掲載することで、事業周知に努めた。また、昨年同様健診の案内通知に特定保健指導の必要性を周知する啓発物を同封した。</p> <p>⑧ 実施率向上のため秋の集団健診会場で初回面接(分割面接)を実施した。</p> <p>⑧ 参加意欲向上のため、委託事業所からの特定保健指導案内通知に、R2年度の参加者で効果が上がった事例を同封した。</p> <p>⑧ 委託事業者の保健指導の利用につながらない対象者に対して、市の専門職が訪問対応することで実施率向上を図っている。特に74歳は年度内に初回面接を終えなければ評価につながらないため、直営での対応に力を入れた。</p> <p>⑧ R3年度実施率ランキング県内8位(R2年度と同じ)</p>	<p>⑧ 今後も継続して特定保健指導の周知を行い、理解を促し実施率向上を目指す。</p> <p>⑧ 分割面接は、健康意識が高まっている時に受診者に働きかけることができ、受診者の利便性もよく実施率向上につながったため次年度も継続する。</p> <p>⑧ 委託事業所が変わったこともあり、面接スケジュールが以前より遅いスケジュールとなったこともあり、直営で74歳をフォローすることで、実施率向上を図った。状況に合わせた対応が今後必要。</p>
重症化予防事業	<p>⑬ 12月末現在の健診結果説明会への来所率は20.0%(重点対象者17.1% 説明会対象者20.8%)と低い状態である。また、「健診結果説明会」という名称から集団で話を聞く場をイメージしてしまう勘違いが複数見受けられた。重点対象者を中心に訪問等での支援を加えた保健指導率は26.5%(重点対象45.0%、説明会対象21.1%)となっている。</p> <p>⑬ 健診結果説明会来所者へ、減塩をすすめるためのグッズをインセンティブとして配布し、好評だった。</p> <p>⑬ 保健指導の質の向上を図るため、保健指導カンファレンスを定期開催した。</p> <p>⑬ 腎機能が特に低い方を重点訪問対象者として追加した。</p>	<p>⑬ R5年度は誤解なく事業目的を理解してもらえるよう、事業名称の変更を検討する。</p> <p>⑬ R5年度から導入予定の体組成計を活用し、来所者の増加につなげていく。</p> <p>⑬ 保健指導カンファレンスによって、ケースの共有や問題解決の相談をできる機会を設けることが出来た。今後も効果的な保健指導を実施するために研鑽を積む機会とする。</p> <p>⑬ R4年度新たに追加した重点訪問対象者について、訪問時の状況を取りまとめとめたうえで、R5年度にむけた保健指導対象の見直しを行う。</p>
糖尿病性腎症 重症化予防事業	<p>⑰ 案内通知に個別にHbA1c・eGFRの重症度を示し、「糖尿病からあなたの腎臓を守りましょう」と記載して、糖尿病性腎症の意識づけを図っている。しかしながら結果説明会への参加率は12.5%と低い状態である。(保健指導対象者32名中 説明会参加者4名、訪問3名、電話1名)</p> <p>⑱ 糖尿病予防教室は、感染対策を講じ1クール目を実施した。グリップチューブを用いたの運動実技や歯間ブラシを使った口腔衛生の指導を行い、参加者の関心を高めた。R5年2月に2クール目の教室を開催予定。</p> <p>⑳ 令和3年度実績：特定健診受診者5,950人中、778人へバスを発行した。連携バス基準該当者の割合13.7%(内訳：腎臓4.8%、糖代謝9.9%)。令和2年度連携バス基準該当者割合→14.6% よって、令和2年度から令和3年度を比較し、0.9pの該当者割合が改善。</p> <p>㉑ 腎臓病地域連携バス運用に関し、令和4年度は11月に近隣4市の担当者会議を実施した。令和5年度からの連携バスの様式変更、運用について今後検討を進めていく予定。</p>	<p>⑰ 糖尿病性腎症重症化予防対象者の健診結果説明会参加率が低いこと、糖尿病性腎症重症化予防プログラム自体の周知を図りつつ、訪問による保健指導を実施し指導率向上を目指す。</p> <p>⑱ 糖尿病予防教室は、参加者人数の増加が課題である。案内通知の工夫、教室内容の充実を図っていく。</p> <p>⑳ 腎臓病地域連携バスに関しては、共同実施している近隣市と協議し、引き続きかかりつけ医、専門医との連携のもと対策を進めていく。</p>
全体評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価は令和4年12月末時点の値となるので、年度実績については改めて評価を行う。令和4年度までの実績をもとに第3期データヘルス計画を策定する。法定報告は実施翌年度の11月に確定するため、その結果を受けて必要に応じ事業の方向性について検討する。 ● 令和4年度は、集団健診のインターネットでの申込の周知やAIを活用した受診勧奨により集団健診の受診者を増加させることができた。 ● 健康寿命の延伸と医療費適正化に向け、情勢を踏まえた上で、目標値達成に向けて適切な実施体制整備等に努めていく。 	

(3) 報 告

- ① 君津市国民健康保険条例の一部改正について

君津市国民健康保険条例の一部改正について

1 改正の趣旨

令和4年12月15日の社会保障審議会医療保険部会において、「出産育児一時金の額は、令和4年度の全施設の出産費用の平均額の推計等を勘案し、令和5年4月から全国一律で50万円に引き上げるべき」とされたことを踏まえ、本市国民健康保険の出産育児一時金の額を引き上げるため、君津市国民健康保険条例(昭和46年君津市条例第19号)の一部を改正しようとするものです。

2 改正の内容

出産育児一時金の支給額を、現行の408,000円から488,000円に引き上げます。(第6条第1項)

なお、産科医療補償制度掛金分の出産育児一時金加算額12,000円についての変更はありません。

3 施行期日等

令和5年4月1日から施行となります。

施行の日前に給付事由の生じた出産育児一時金の支給については、なお従前の例によります。

4 実績

平成29年度	45件
平成30年度	43件
平成31年度	41件
令和2年度	43件
令和3年度	30件

君津市国民健康保険条例新旧対照表

改正案	現行
<p>(出産育児一時金)</p> <p>第6条 被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し、<u>出産育児一時金として488,000円</u>を支給する。</p> <p>ただし、市長が健康保険法施行令（大正15年勅令第243号）第36条ただし書に規定する出産であるとき、これに</p> <p>1 2,000円を加算するものとする。</p> <p>2 省略</p>	<p>(出産育児一時金)</p> <p>第6条 被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し、<u>出産育児一時金として408,000円</u>を支給する。</p> <p>ただし、市長が健康保険法施行令（大正15年勅令第243号）第36条ただし書に規定する出産であるとき、これに</p> <p>1 2,000円を加算するものとする。</p> <p>2 省略</p>